

令和5年度 第4回臨時理事会

会 議 次 第

令和5年7月28日（金）16時00分

新宿 NSビル 30階スカイカンファレンスルーム5・6

- 1 開 会
- 2 議事録署名人の選出
- 3 審 議 事 項
 - 第1号議案 従たる事務所の設置について
 - 第2号議案 （略）
 - 第3号議案 次期常務理事の選定について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

理 事 会
第 1 号 議 案

従たる事務所の設置について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

デフリンピック準備運営本部の新たな事務所の開設に伴い、令和5年8月1日から、従たる事務所を設置することについて、理事会の承認を求める。

令和5年7月28日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

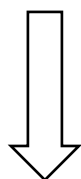
提 案 理 由

定款第30条第1項第1号の規定に基づき承認を求める。

従たる事務所の設置について

【令和5年7月31日まで】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目29番9号日本パーティビル



※デフリンピック準備運営本部の
新たな事務所の開設に伴い、従
たる事務所を設置

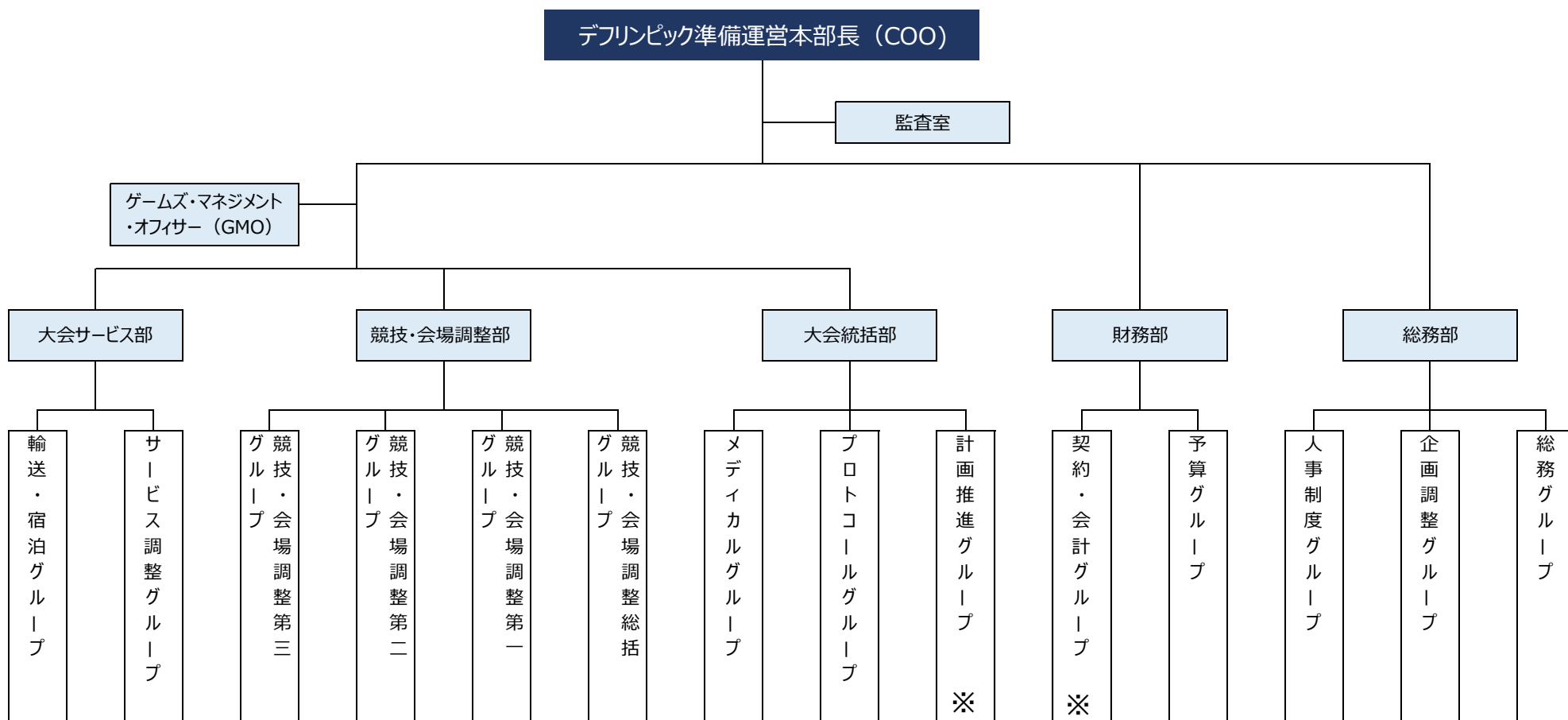
【令和5年8月1日から】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目29番9号日本パーティビル

従たる事務所：東京都江東区青海二丁目4番24号青海フロンティアビル

デフリンピック準備運営本部の体制等について

- 令和5年8月1日から体制を拡大（5部1室14グループ）
- 体制拡大に伴い、青海フロンティアビルに執務スペースを整備
- 国際スポーツ大会の開催に当たり国・都から示された指針・ガイドラインを踏まえ、ガバナンス体制を確保



※のグループについては、令和5年4月1日から職員を先行配置

理 事 会
第 3 号 議 案

第 3 号議案 次期常務理事の選定について

下記のとおり議案を提出する。

記

1 議案内容

別紙、次期常務理事候補者名簿（案）のとおりとする。

令和5年7月28日

提 出 者 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理 事 長 塩 見 清 仁

提 案 理 由

現在、理事長が兼務している常務理事の後任を新たに選定するため、定款第30条第1項第3号及び理事会会議規程第10条第1項第6号の規定に基づき、決議を求める。

別 紙

次期常務理事候補者名簿（案）

（敬称略）

氏 名	現 職	備 考
こし ひでゆき 越 秀幸	公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団理事 東京都生活文化スポーツ局理事	欠格条項 該当なし

【任 期】

令和5年8月1日から令和5年度終了後開催する定時評議員会
終結の時まで